

皇后杯 JFA
第46回全日本女子サッカー選手権大会
愛媛県予選大会

開催日：2024年6月22日(土)
2024年7月13日(土)
2024年7月15日(月)
2024年7月20日(土)
2024年7月21日(日)

場所：伊予市しおさい公園球技場
桜井海浜ふれあい広場サッカー場
今治市営スポーツパークサッカー場
主催：(一社)愛媛県サッカー協会

皇后杯 JFA 第 46 回全日本女子サッカー選手権大会愛媛県予選大会 実施要項

1. 趣 旨 愛媛県における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として、本大会を実施する。この大会は、その県大会である。

2. 名 称 皇后杯 JFA 第 46 回全日本女子サッカー選手権大会愛媛県予選大会

3. 主 催 (一社) 愛媛県サッカー協会

4. 日 程

〈第1日〉

開催日： 2024年6月22日(土)

会 場： 伊予市しおさい公園球技場

〈第2日〉

開催日： 2024年7月13日(土)

会 場： 今治市営スポーツパークサッカー場

〈第3日〉または〈準決勝〉

開催日： 2024年7月15日(月)

会 場： 今治市営スポーツパークサッカー場

〈準決勝〉または〈決勝〉

開催日： 2024年7月20日(土)

会 場： 桜井海浜ふれあい広場サッカー場

〈決勝〉または〈予備日〉

開催日： 2024年7月21日(日)

会 場： 桜井海浜ふれあい広場サッカー場

組合せ： 協会責任抽選を行い決定する。本年は、四国女子リーグに参加している愛媛 FC レディース MIKAN をシード出場とする。

代表者会議： 実施しない

開会式： 実施しない

閉会式： 決勝戦終了後行う

5. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2012年(平成24年)4月1日以前に生まれた女子選手であり、2024年5月31日(金)までに公益財団法人日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

6. 大会形式

ノックアウト方式とする。

7. 競技規則

大会実施年度（2023/2024）の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

8. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝（人工芝）であり、ピッチサイズは原則 105m×68mであること。

(2) ボール

試合球は 5 号球とする。

(3) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

交代を行うことができる数：5 名以内

※試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大 3 回とする。

加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。

ただし、延長時は追加で 1 名の交代が認められる。

（それまでにすべての交代要員を使い切っていない場合でも）

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

(4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6 名以内

(5) テクニカルエリア

設置する

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。公益財団法人日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合形式

- ① 準々決勝まで試合時間は 60 分（前後半各 30 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分
準決勝と決勝の試合時間は 80 分（前後半各 40 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分
- ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）延長戦を行わず即 PK 方式により決定する。
- ③ 準決勝よりアディショナルタイムの表示：行う
- ④ マッチコーディネーションミーティング：準決勝より各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

(8) その他

- ① 準決勝より第4の審判員の任命を行う
- ② 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイム（状況によってクーリングブレイク）を採用する。

9. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

10. 大会参加申込

- (1) チームあたり36名（役員6名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること）
- (2) 参加希望確認：2024年5月24日（金）20:00
担当 嘉村 諭 kamurasatoshi0515@gmail.com までメールにて連絡
- (3) 選手エントリー期限：2024年6月14日（金）
担当嘉村 kamurasatoshi0515@gmail.com までメールにて連絡
上記期限内にエントリーを行えない場合、不参加となります。
- (4) 参加申込締切（6月14日）以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

11. 参 加 料 8,000円（当日に徴収する）

12. 選 手 証

公益財団法人 日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として公益財団法人 日本サッカー協会の発行する選手証を持参しなければならない。但し、写真貼り付けにより、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは 公益財団法人 日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの示す。（やむを得ない事情がある場合にはスマートフォンやPC等の画面を表示したのも認めるが、安全性の点から印刷したものの持参をお願いする）

13. 表 彰 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。

14. 傷 害 補 償 チームの責任において傷害保険に加入すること。主催者は一切責任を負わない。

15. そ の 他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (2) メンバー用紙は、1試合につき同じものを3部（複写可）、マッチコーディネーションミーティング（試合開始80分前）にユニフォームカラー以外を記入し持参すること。
なお、メンバー用紙については、愛媛県で使用している用紙や、パソコンで作成したものでも構わない。
ただし、メンバー表に記載されていない役員はベンチに入ることは出来ないため、必ず記載しておくこと。
- (3) 大会規定に違反したり、不都合な行為が認められた場合は、そのチームを出場停止にする。
- (4) 落雷の可能性のある場合や、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により中止することがある。
中止された試合については、打ち切り試合とすることがある。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については本大会本部において協議の上決定する。
- (6) 参加するチームには、他の試合の審判と運営がチームに割り当てられたとき、行うことが出来ることを参加の条件とする。
- (7) 優勝したチームに四国予選への出場権を与える。
- (8) 感染拡大等で試合が最後まで開催できず、代表が決められなかったときは、四国大会へ進むチームの決定は女子委員会にて代表チームを推薦する。

16. 問い合わせ

(一社) 愛媛県サッカー協会

女子委員長 嘉村 諭 090-2595-8979